

産業建設常任委員会活動レポート

開催日時：令和4年8月5日（金）

開催場所：1・2号委員会室

建設水道部

1. 広陵中学校仮設校舎視察

広陵中学校の校舎改修工事の間に使用する仮設校舎が完成し、引っ越しが終わったばかりの仮設校舎の視察を行いました。

仮設校舎は、令和4年8月～令和6年1月まで使用されます。その間の生徒の登下校時の通路や体育館使用時の通路、車両通行路の確認を行い、その後、校舎内を視察しました。

2. 建設工事の発注・進捗状況について

令和4年7月28日現在の令和3年度（継続費分）と令和4年度の工事発注状況などの説明を受けました。

令和3年度継続費分の建設工事発注状況は、発注計画2件、金額で3千878万6千円に対し、発注済みは2件、金額で3千878万6千円。

令和4年度の建設工事発注状況は、発注計画で158件、金額で39億2,953万2千円。発注済みは112件、36億4,770万円との報告でした。

3. 都市計画の変更について

本年2月の産業建設常任委員会で示された都市計画の変更案のとおり、北海道と協議を行い、さらに8月30日開催予定の中標津町都市計画審議会における本審査の案件について説明を受けました。

2月に示されたとおりの内容で北海道との協議を終え、同様の内容で都市計画審議会でも審査を受けるとの報告がありました。

都市計画変更に伴う用途地区の変更に必要な条例改正については、9月定例会で改めて産業建設常任委員会で審査することとなります。

【主な質疑】

委員：緑町のあたりに宅地造成の様子や農機具事業者の建設が伺えますが、建物がたってから用途地区の見直しは考えられますか？

担当：地権者とは以前から協議をしていて、宅地造成については途中で断念しておりその手続きも終え、現在は宅地造成の予定は立っていません。また、現状の用途地域で今後、農機具会社などの工場などが建つことがあるかもしれませんが、建物ができたことで用途地区の見直しを行うことはできません。あくまで、都市的利用をはかるための今回の都市計画の変更です。

4. 中標津町空き家等対策計画について

中標津町の空き家率は2%で全国の13.6%を大きく下回っています。また、新たに建設される小売店や工場、学校、宅地造成なども多い状況です。しかし、将来人口や年齢構成を考慮すると、今後の住宅ストックは供給量が世帯数を上回り、空き家は増加することが予想されています。

今後の空き家対策として空き家発生の予防に重点を置き、住民や移住者、企業などが利活用しやすい環境整備を行う一方で、朽化が著しく除却せざるを得ない建物への対応など、幅広い対策によって、町づくりの一環として進めることが理想となります。との説明を受けました。

議会から中標津町空き家等対策協議会に産業建設常任委員長を派遣しており、今後は常任委員長を通じて協議会と情報共有をはかり、空き家対策の計画策定などに議会としての役割を果たし参ります。

【主な質疑】

委員：町内の空き家は何件くらいあるか把握していますか？

担当：令和元年度の調査では、まったく利用がないものと居住は無いが利用をしているものなどを含めると325件となっています。

委員：新築住宅が増えていますが、その件数と建て主の町内、町外の区分はどの程度となっていますか？

担当：本年度は減ってきていますが昨年度は100件程度で町内町外の建て主やハウスメーカーなど様々な方がいます。その反面、空き住宅も増えてきている状況です。

委員：空き家には相続の問題などもあるため、早めの対応が必要となってくると思います。また、移住対策なども含め、計画策定にあたりどのように考えていますか？

担当：空き家対策は、様々な問題が複合的であり、個別案件ごとに事情が異なります。対策協議会では識者や専門家から意見をいただき、また庁舎内に空き家対策庁内推進会議を設置し、福祉や介護、移住関係などの部署の職員により、空き家の発生の防止や情報共有方法など対策計画を協議しますが、個別案件ごとの対応を計画に網羅するという事は難しいと考えています。

経 済 部

1. 昨年の家畜ふん尿汚水流出事故の経過報告について

昨年11月15日の家畜ふん尿流失事故以後、中標津町農協や根室振興局、標津漁協などの関係機関と対策や再発防止などの協議を続けてきており、本年7月に行った今後の対応協議の結果とふん尿汚水が流失した牧場内の対策工事完了の報告を受けました。

事故発生以後、水質調査と河川及び丸山公園池の目視巡回を続けてきましたが、異常が確認されないことから本年7月で水質調査を終了することとなりました。

また、中標津町農協管内の農家に対して調査を実施し、必要な指導などを引き続き、農協、町、根室振興局と連携を図っていくことの確認をしたとのことでした。

事故発生の牧場では、一般的な25mプールで約12杯分に相当するラグーンという、ふん尿及び雨水等の貯留施設を新たに整備し、今後は汚水等が流出することがない状況となったとの報告でした。

【主な質疑】

委員：ラグーンの貯留量はふん尿でどの程度の量となりますか？

担当：搾乳牛約100頭のふん尿の量で換算すると、約半年分の量を貯留することができる施設なっています。

委員からの報告事項

1. 緑ヶ丘森林公園キャンプ場基本計画策定に向けた意見交換会の報告について

8月1日に役場3階会議室で森林公園キャンプ場を魅力的なキャンプ場に整備するための基本計画策定にあたって、町内の様々な団体、関係者が参加し意見交換会が開催されました。

出席した議員から次のとおり報告を受けました。

1) 基本計画の策定スケジュール

意見交換会を3回実施し、その間にキャンプ場を運営している事業者やキャンプ用品メーカーなどからのヒアリングを実施し基本計画案を作成する。

2) 森林公園キャンプ場の現状

木製遊具や6kmの林間歩道、パークゴルフ場などが整備された公園内の敷地内にキャンプ場が設置されていて、道立ゆめの森公園が併設されている。

しかし、非常に宿泊利用者が少ない現状である。

3) 意見交換会の主な意見

車の乗り入れ（オートサイト）の整備。障害者にも使いやすい施設の整備。ペットの同伴。カフェなどの設置。町内の小売店、飲食店などとの連携によるサービス提供。大きなイベントに対応できる設備の整備。などなど様々な意見が出されていた。

3 合同常任委員会の審査について

第3回臨時会に提案された新型コロナウイルス対策に係る補正予算について3つの常任委員会を合同で開催し審査しました。産業建設常任委員会が所管する案件は次のとおりです。

1. 運輸・交通事業者支援事業について

【主な質疑】

委員：運輸・交通事業者の事業継続に必要な経費の一部の支援とありますが、どのような基準で支給単価を決めたのか説明してください。

担当：燃料高騰に対する支援として 1 カ月あたりの値上がり分を試算しました。試算にあたっては、北海道の類似の支援事業の金額を参考にしました。

また、運輸、交通の関係団体からの要望を受けていました。

2. 町内事業者等特別支援事業について

【主な質疑】

委員：北海道の支援金への上乗せの事業ですので、北海道の基準と同様にすべきですが、北海道から情報は得られているのでしょうか？

担当：現時点では北海道から受給者の情報が得られるか未定となっています。情報が得られた場合は、本町は給付だけの処理としますが、情報が得られない場合は、申請の時に北海道からの受給状況を確認させてもらい給付することとします。